

令和 6 年度における「透析患者の通院への助成」に関する陳情

【陳情の要旨】

令和 6 年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられますよう、陳情申し上げます。

【陳情の理由】

透析患者は透析のため週 3 回、年間では 150 回以上もの通院が生きるために必須ですが、高齢化や合併症により自己移動が困難な透析患者が増えています。家族の送迎も大きな負担となっており、また、無償での送迎を実施している病院・透析施設もありますが、自己移動困難者で特に車椅子利用となると、病院・透析施設では福祉車輛が少なく、職員による送迎対応も困難となってきました。

週 3 回の透析通院には、タクシー（特に自己移動困難者は介護タクシー）や自家用車が欠かせません。しかし透析患者は最も割合が高い年齢層が 70～74 歳（2021 年 12 月末・日本透析医学会調査）であり、年金で暮らす者が多く、命を繋ぐための透析通院に係る費用が家計を圧迫します。

寒川町に於かれましては、週 3 回の透析通院に必要なタクシー代やガソリン代を助成して頂きますよう、令和 6 年度予算策定をお願い申し上げます。

（提出年月日）令和 5 年 8 月 9 日

寒川町議会議長

天利 薫 様

電話

特定非営利活動法人 神奈川県腎友会

会長 府録 讓治